

フロムワンとお取引頂きましたユーザーさまにお届けするニュースレター

発刊者(有)フロムワン

川口市戸塚1-4-29-1F

TEL 048-291-2240

FAX 048-291-2242



代表 山本 達也

取り扱い業務

FAX/複合機/複合機

リサイクル等リサイクル品

業務用IP電話システム

電話工事/LAN工事

インターネット環境のコンサルティング

『1から』通信

発行部数 520部 令和元年秋号(57号)

いつもお世話になります。(有)フロムワン 山本です。

ニュースレター「1から通信」秋号、お届けいたします。

台風15号に続いて、19号が各地に甚大な被害をもたらしました。

被害にあわれた方々には心よりお見舞い申し上げます。

また一日も早く、日常が戻られることをお祈りいたします。

現時点では直接のご連絡は頂いておりませんが、弊社のお客様や

取引先様にも何らかの被害や影響を受けられた方が

いらっしゃるかもしれません。

弊社は、OA機器・通信機などのリースを業務として行って

おりますが、リース物件には動産保険が付与されています。

今回の被害・弊社とのお取引の有無にかかわらず、何かのお役に

立てるかもしれませんので、今回簡単ではありますが情報としてお伝えいたします。

● リース物件の動産保険について

保険の内容についてはリース会社によって異なる部分もありますが

今回は弊社の取引先である、三井住友ファイナンス&リースのリーフレットより引用いたします。

まずは補償の対象となる損害、対象外となる損害についてです。

■ 保険で補償される損害

火災・爆発・破裂による/落雷による/風・ひょう・雪害による/**水災による**
水漏による(恒常的な雨漏りは対象外)/建物・橋梁の崩壊による/盗難による
従業員の誤操作による/車両の衝突・接触による、損害

等、上記の偶発的事故による損害が補償の対象となります。

逆に補償の対象とならない損害は以下の損害等です。

▲ 補償の対象とならない損害

故意・重大な過失による/自然消耗・ねずみ・虫害による
故意・欠陥・劣化による/詐欺・横領・紛失による/擦り傷・汚れ・焦げ外形上
地震・噴火・津波による/原子力による/戦争・暴動・他事変による 等



■ 保険の有効期間

リース物件がお客様に引渡され、リースが開始された時より始まり
リース期間が終了した時点までとなります。

■ 保険金の支払い

保険金は、リース物件の損害状況により査定され、保険会社からリース会社へ支払われます。
全損(修理不能)の場合、リース会社にお支払いいただく残存債務に充当されます。

よって、お客様はリース残金の弁済を免れます。

分損(修理可能)の場合は、修理代金を保険会社よりお支払いいたします。

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝

■ もし事故が起きたら

リース物件に事故が発生した時は、直ちに販売店・リース会社にご連絡ください。

必要な申請書類を提出いただきます。

【保険の請求に必要な書類】

書類名	破損	天災	落雷	火災	盗難
事故報告書	○	○	○	○	○
写真	○	○	○	○	○
修理見積書、又は修理不能証明書	○	○	○	○	
修理作業完了報告書	△	△	△	△	
罹災証明書		○		○	
落雷証明書			○		
盗難証明書、又は警察署受理番号					○

三井住友ファイナンス&リース
のリーフレットより転載

・「写真」は、①物件全体が分かるもの、②損害の箇所、損害の状況が分かるもの、③物件の型式・機種番号が分かるものを各々1枚以上撮影願います。

事故の連絡が遅れますと、保険会社での損害額の判定をすることが困難になり

本来、保険金支払いの対象となるケースであっても、支払いが受けられなくなる場合もございます。

くれぐれもご注意ください。

また、写真は事故直後でないとは撮影できない場合がありますので、

まずは写真を残されるのが良いかと思えます。

＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝ ＝

本来はもちろん、このような必要がないことが最も望ましいのですが、

今回の台風災害にあたり、何かお役に立てる情報がないかと思ってお知らせいたしました。

ご参考ください。

Windows7のサポート終了が迫っています

発売後およそ10年経ち、今も多くのユーザーに愛用されているWindows7ですが
いよいよサポート終了が2020年1月14日に迫っており、
安全に使える期間も残りわずかになってしまいました。

これまでサポート期間内であれば、セキュリティ上の脆弱性が見つかった場合、修正のための更新プログラムが無償で提供されてきました。

しかし、サポート終了後は更新プログラムが提供されなくなってしまい脆弱性が見つかっても放置されることとなります。

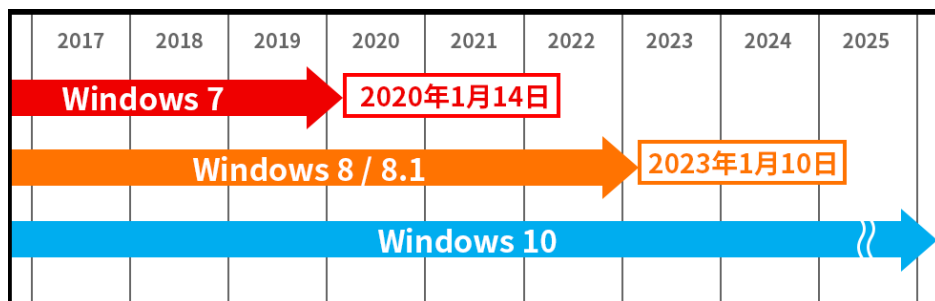
サポートの終了後もWindows 7を使い続けること自体は可能です。但し、それは「自己責任以上」のリスクを抱えることになりかねません。

サポートの終了したWindows 7を使用して、自社だけに事故があった場合なら自己責任の問題で済みますが、ネットワーク上のPCから顧客の個人情報などが漏えいして相手に損害を与えてしまう、すなわち加害者になってしまうリスクもあります。

サポート終了まであと2か月チョット、あつという間ですね。

利用中のWindows7をアップグレード、もしくは最新バージョンのOSが搭載されたパソコンへの買い替え、もしそのまま使用するWindows7があれば完全にネットワークからは遮断しておく等、早めに検討・対策しておいた方がよさそうですね。

前回2014年のWindowsXPのサポートの終了時には、終了前から大騒ぎになっていましたが今回はメディアも大きく取り上げることが無いようなので、念のため取り上げてみました。



今回お役立ち情報は、光コラボの事業者変更についてお届けする予定でしたが変更して「リースの動産保険について」と、間近に迫った「Windows 7サポート終了」についてお伝えしました。

ドーハでの世界陸上に始まり、日本シリーズ・ドラフト、東京オリンピックマラソンの開催地問題、そしてスポーツ以外では消費税10%へ・・・

何かと話題には事欠かない今秋でしたが、なんといっても1番の話題はラグビーW杯・日本代表の大躍進！でしたね。

試合だけでなく、釜石で予定されていた試合が台風で中止になったカナダVSナミビア戦、カナダ代表はそのまま釜石に残り泥かきなどのボランティア活動ナミビア代表は宮古市での交流会開催など、試合以上に残してくれた行動がありました。私もルールさえわからないまま、TVにくぎ付けになっていた一人ですが両代表の方たちに敬意を表したいと思います。

最近朝夕グーッと気温も冷え込んできました。令和元年もあと2か月のみ。なにかと慌ただしい時期に入ってきました。くれぐれもお体にはご留意くださいね。それでは！

AERA記事より

